



平成22年(2010年)

11/20

第1238号

発行：小平市

編集：企画政策部

秘書広報課

〒187-8701

小平市小川町二丁目

1333番地

☎042(341)

1211(代表)

市報

こだいら

人口と世帯数 平成22年11月1日現在

◎住民基本台帳登録数

男 89,370人

女 90,514人

計 179,884人

世帯数 81,806世帯

◎外国人登録数

合計(住民基本台帳登録数+外国人登録数)

前月比

43人減

3人増

40人減

7世帯減

4,309人

184,193人

◇小平市ホームページ <http://www.city.kodaira.tokyo.jp>

◇電子メール info@city.kodaira.lg.jp

市制施行50周年の ロゴマーク・ キャッチコピーを募集

昭和37年10月1日、北多摩郡小平町が市制を施行し、小平市が誕生しました。平成24年には50年を迎えます。

これを記念して、市制施行50周年にふさわしいロゴマークとキャッチコピーを募集します。

▽アイヌの人々に対する理解を深めよう
▽外国人の人権を尊重しよう
▽HIV感染者やハンセン病患者などに対する偏見をなくそう
▽犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう
▽刑を終えて出所した人に対する偏見をなくそう
▽インターネットを悪用した人権侵害はやめよう
▽性的指向を理由とする差別をなくそう
▽ホームレスに対する偏見をなくそう
▽性同一性障害がいを理由とする差別をなくそう
▽北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう

募集します。

ロゴマークは市制施行50周年と一目でわかり、50周年を象徴する図案、キャッチコピーは市制施行50周年を20文字以内で端的に表現する文章を考えてください。

募集内容 次のいずれかの作品

▽手書きの作品：指定様式または任意の用紙(A4判)1枚に1作品

▽データの作品：ファイル形式はJPEG形式、1作品1メガバイト以下の容量

※どなたでも応募できます。

※作品は、カラー、単色のどちらでも構いませんが、

単色で使用する場合は想定してください。

※作品は、ほかの作品と類似していないもので、未発表かつ自作のものに限り募集します。

※応募作品は返却しません。

※詳しくは募集要項をご覧ください。募集要項は政策課(市役所3階)にあります。また、小平市ホームページから募集要項・指定様式をダウンロードできます。

結果発表 ロゴマークは、美術デザイン関係の学識者を交えた選考委員会にて決定、キャッチコピーは、市内で組織する市制施行50周年記念事業推進本部にて決定し、ともに4月以降に小平市ホームページなどで発表します。

賞品 図書カードなどを予定(採用作品1点)

※採用作品に関する一切の権利は、市に帰属します。また、必要に応じて修正する場合があります。

申込み 1月7日(金)まで(必着)に、作品と住所、氏名、年齢、職業または学年、電話番号、作品の意図・理由・イメージを記入したものを問合せ先へ(送付、ファクシミリ、電子メール可)、電子メールの場合は1件のメールに1作品を添付し、本文に氏名などを明記)

美しい日本の歩きたくなる
みち500選 認証コース

晩秋の小平グリーン ロードウォークと収穫祭

秋に彩られた小平グリーンロードが見せる風景の中

内容 小平産野菜の直

市議会を
傍聴しませんか

12月定例会は11月30日(火)の午前9時から開会の予定です。本会議や委員会は、

定員の範囲内でどなたでも傍聴できます。

日程などは小平市ホームページでご覧いただけますが、詳しくはお問い合わせください。

問合せ 議会事務局 ☎042(346)9566

募集します。

ロゴマークは市制施行50周年と一目でわかり、50周年を象徴する図案、キャッチコピーは市制施行50周年を20文字以内で端的に表現する文章を考えてください。

募集内容 次のいずれかの作品

▽手書きの作品：指定様式または任意の用紙(A4判)1枚に1作品

▽データの作品：ファイル形式はJPEG形式、1作品1メガバイト以下の容量

※どなたでも応募できます。

※作品は、カラー、単色のどちらでも構いませんが、

単色で使用する場合は想定してください。

※作品は、ほかの作品と類似していないもので、未発表かつ自作のものに限り募集します。

※応募作品は返却しません。

※詳しくは募集要項をご覧ください。募集要項は政策課(市役所3階)にあります。また、小平市ホームページから募集要項・指定様式をダウンロードできます。

結果発表 ロゴマークは、美術デザイン関係の学識者を交えた選考委員会にて決定、キャッチコピーは、市内で組織する市制施行50周年記念事業推進本部にて決定し、ともに4月以降に小平市ホームページなどで発表します。

賞品 図書カードなどを予定(採用作品1点)

※採用作品に関する一切の権利は、市に帰属します。また、必要に応じて修正する場合があります。

申込み 1月7日(金)まで(必着)に、作品と住所、氏名、年齢、職業または学年、電話番号、作品の意図・理由・イメージを記入したものを問合せ先へ(送付、ファクシミリ、電子メール可)、電子メールの場合は1件のメールに1作品を添付し、本文に氏名などを明記)

美しい日本の歩きたくなる
みち500選 認証コース

晩秋の小平グリーン ロードウォークと収穫祭

秋に彩られた小平グリーンロードが見せる風景の中

内容 小平産野菜の直

市議会を
傍聴しませんか

12月定例会は11月30日(火)の午前9時から開会の予定です。本会議や委員会は、

定員の範囲内でどなたでも傍聴できます。

日程などは小平市ホームページでご覧いただけますが、詳しくはお問い合わせください。

問合せ 議会事務局 ☎042(346)9566

定員の範囲内でどなたでも傍聴できます。

日程などは小平市ホームページでご覧いただけますが、詳しくはお問い合わせください。

問合せ 議会事務局 ☎042(346)9566

昭和23年の国際連合総会で採択された世界人権宣言の意義と人権尊重思想について、正しい理解と認識を深めましょう。

▽女性・子どもの人権を守ろう
▽高齢者を大切にすることを育てよう
▽障がいのある人の完全参加と平等を実現しよう
▽部落差別をなくそう

募集します。

ロゴマークは市制施行50周年と一目でわかり、50周年を象徴する図案、キャッチコピーは市制施行50周年を20文字以内で端的に表現する文章を考えてください。

募集内容 次のいずれかの作品

▽手書きの作品：指定様式または任意の用紙(A4判)1枚に1作品

▽データの作品：ファイル形式はJPEG形式、1作品1メガバイト以下の容量

※どなたでも応募できます。

※作品は、カラー、単色のどちらでも構いませんが、

単色で使用する場合は想定してください。

※作品は、ほかの作品と類似していないもので、未発表かつ自作のものに限り募集します。

※応募作品は返却しません。

※詳しくは募集要項をご覧ください。募集要項は政策課(市役所3階)にあります。また、小平市ホームページから募集要項・指定様式をダウンロードできます。

結果発表 ロゴマークは、美術デザイン関係の学識者を交えた選考委員会にて決定、キャッチコピーは、市内で組織する市制施行50周年記念事業推進本部にて決定し、ともに4月以降に小平市ホームページなどで発表します。

賞品 図書カードなどを予定(採用作品1点)

※採用作品に関する一切の権利は、市に帰属します。また、必要に応じて修正する場合があります。

申込み 1月7日(金)まで(必着)に、作品と住所、氏名、年齢、職業または学年、電話番号、作品の意図・理由・イメージを記入したものを問合せ先へ(送付、ファクシミリ、電子メール可)、電子メールの場合は1件のメールに1作品を添付し、本文に氏名などを明記)

美しい日本の歩きたくなる
みち500選 認証コース

晩秋の小平グリーン ロードウォークと収穫祭

秋に彩られた小平グリーンロードが見せる風景の中

内容 小平産野菜の直

市議会を
傍聴しませんか

12月定例会は11月30日(火)の午前9時から開会の予定です。本会議や委員会は、

定員の範囲内でどなたでも傍聴できます。

日程などは小平市ホームページでご覧いただけますが、詳しくはお問い合わせください。

問合せ 議会事務局 ☎042(346)9566

定員の範囲内でどなたでも傍聴できます。

日程などは小平市ホームページでご覧いただけますが、詳しくはお問い合わせください。

問合せ 議会事務局 ☎042(346)9566

昭和23年の国際連合総会で採択された世界人権宣言の意義と人権尊重思想について、正しい理解と認識を深めましょう。

▽女性・子どもの人権を守ろう
▽高齢者を大切にすることを育てよう
▽障がいのある人の完全参加と平等を実現しよう
▽部落差別をなくそう

募集します。

ロゴマークは市制施行50周年と一目でわかり、50周年を象徴する図案、キャッチコピーは市制施行50周年を20文字以内で端的に表現する文章を考えてください。

募集内容 次のいずれかの作品

▽手書きの作品：指定様式または任意の用紙(A4判)1枚に1作品

▽データの作品：ファイル形式はJPEG形式、1作品1メガバイト以下の容量

※どなたでも応募できます。

※作品は、カラー、単色のどちらでも構いませんが、

単色で使用する場合は想定してください。

※作品は、ほかの作品と類似していないもので、未発表かつ自作のものに限り募集します。

※応募作品は返却しません。

※詳しくは募集要項をご覧ください。募集要項は政策課(市役所3階)にあります。また、小平市ホームページから募集要項・指定様式をダウンロードできます。

結果発表 ロゴマークは、美術デザイン関係の学識者を交えた選考委員会にて決定、キャッチコピーは、市内で組織する市制施行50周年記念事業推進本部にて決定し、ともに4月以降に小平市ホームページなどで発表します。

賞品 図書カードなどを予定(採用作品1点)

※採用作品に関する一切の権利は、市に帰属します。また、必要に応じて修正する場合があります。

申込み 1月7日(金)まで(必着)に、作品と住所、氏名、年齢、職業または学年、電話番号、作品の意図・理由・イメージを記入したものを問合せ先へ(送付、ファクシミリ、電子メール可)、電子メールの場合は1件のメールに1作品を添付し、本文に氏名などを明記)

美しい日本の歩きたくなる
みち500選 認証コース

晩秋の小平グリーン ロードウォークと収穫祭

秋に彩られた小平グリーンロードが見せる風景の中

内容 小平産野菜の直

市議会を
傍聴しませんか

12月定例会は11月30日(火)の午前9時から開会の予定です。本会議や委員会は、

定員の範囲内でどなたでも傍聴できます。

日程などは小平市ホームページでご覧いただけますが、詳しくはお問い合わせください。

問合せ 議会事務局 ☎042(346)9566

定員の範囲内でどなたでも傍聴できます。

日程などは小平市ホームページでご覧いただけますが、詳しくはお問い合わせください。

問合せ 議会事務局 ☎042(346)9566

昭和23年の国際連合総会で採択された世界人権宣言の意義と人権尊重思想について、正しい理解と認識を深めましょう。

▽女性・子どもの人権を守ろう
▽高齢者を大切にすることを育てよう
▽障がいのある人の完全参加と平等を実現しよう
▽部落差別をなくそう

募集します。

ロゴマークは市制施行50周年と一目でわかり、50周年を象徴する図案、キャッチコピーは市制施行50周年を20文字以内で端的に表現する文章を考えてください。

募集内容 次のいずれかの作品

▽手書きの作品：指定様式または任意の用紙(A4判)1枚に1作品

▽データの作品：ファイル形式はJPEG形式、1作品1メガバイト以下の容量

※どなたでも応募できます。

※作品は、カラー、単色のどちらでも構いませんが、

単色で使用する場合は想定してください。

※作品は、ほかの作品と類似していないもので、未発表かつ自作のものに限り募集します。

※応募作品は返却しません。

※詳しくは募集要項をご覧ください。募集要項は政策課(市役所3階)にあります。また、小平市ホームページから募集要項・指定様式をダウンロードできます。

結果発表 ロゴマークは、美術デザイン関係の学識者を交えた選考委員会にて決定、キャッチコピーは、市内で組織する市制施行50周年記念事業推進本部にて決定し、ともに4月以降に小平市ホームページなどで発表します。

賞品 図書カードなどを予定(採用作品1点)

※採用作品に関する一切の権利は、市に帰属します。また、必要に応じて修正する場合があります。

申込み 1月7日(金)まで(必着)に、作品と住所、氏名、年齢、職業または学年、電話番号、作品の意図・理由・イメージを記入したものを問合せ先へ(送付、ファクシミリ、電子メール可)、電子メールの場合は1件のメールに1作品を添付し、本文に氏名などを明記)

美しい日本の歩きたくなる
みち500選 認証コース

晩秋の小平グリーン ロードウォークと収穫祭

秋に彩られた小平グリーンロードが見せる風景の中

内容 小平産野菜の直

市議会を
傍聴しませんか

12月定例会は11月30日(火)の午前9時から開会の予定です。本会議や委員会は、

定員の範囲内でどなたでも傍聴できます。

日程などは小平市ホームページでご覧いただけますが、詳しくはお問い合わせください。

問合せ 議会事務局 ☎042(346)9566

定員の範囲内でどなたでも傍聴できます。

日程などは小平市ホームページでご覧いただけますが、詳しくはお問い合わせください。

問合せ 議会事務局 ☎042(346)9566

第62回 人権週間

12月4日(土)～10日(金)

人権相談

市では、日常生活で困っていることや、いじめ、体罰など、人権上の問題について、毎月第3金曜日(原則)の午後1時から4時まで、人権擁護委員(法務大臣委嘱)による人権相談を行っています。

◆人権擁護委員

▽鳴海多恵子さん 中島町

▽高田孝子さん 回田町

▽西角昭さん 中島町

▽醍醐保江さん 花小金井

南町

問合せ 秘書 広報課 ☎042(346)9566

市では、日常生活で困っていることや、いじめ、体罰など、人権上の問題について、毎月第3金曜日(原則)の午後1時から4時まで、人権擁護委員(法務大臣委嘱)による人権相談を行っています。

◆人権擁護委員

▽鳴海多恵子さん 中島町

▽高田孝子さん 回田町

▽西角昭さん 中島町

▽醍醐保江さん 花小金井

南町

問合せ 秘書 広報課 ☎042(346)9566

市では、日常生活で困っていることや、いじめ、体罰など、人権上の問題について、毎月第3金曜日(原則)の午後1時から4時まで、人権擁護委員(法務大臣委嘱)による人権相談を行っています。

◆人権擁護委員

▽鳴海多恵子さん 中島町

▽高田孝子さん 回田町

▽西角昭さん 中島町

▽醍醐保江さん 花小金井

南町

問合せ 秘書 広報課 ☎042(346)9566

市では、日常生活で困っていることや、いじめ、体罰など、人権上の問題について、毎月第3金曜日(原則)の午後1時から4時まで、人権擁護委員(法務大臣委嘱)による人権相談を行っています。

◆人権擁護委員

▽鳴海多恵子さん 中島町

▽高田孝子さん 回田町

▽西角昭さん 中島町

▽醍醐保江さん 花小金井

南町

問合せ 秘書 広報課 ☎042(346)9566

市では、日常生活で困っていることや、いじめ、体罰など、人権上の問題について、毎月第3金曜日(原則)の午後1時から4時まで、人権擁護委員(法務大臣委嘱)による人権相談を行っています。

◆人権擁護委員

▽鳴海多恵子さん 中島町

▽高田孝子さん 回田町

▽西角昭さん 中島町

▽醍醐保江さん 花小金井

南町

問合せ 秘書 広報課 ☎042(346)9566

市では、日常生活で困っていることや、いじめ、体罰など、人権上の問題について、毎月第3金曜日(原則)の午後1時から4時まで、人権擁護委員(法務大臣委嘱)による人権相談を行っています。

◆人権擁護委員

▽鳴海多恵子さん 中島町

▽高田孝子さん 回田町

▽西角昭さん 中島町

▽醍醐保江さん 花小金井

南町

問合せ 秘書 広報課 ☎042(346)9566

市では、日常生活で困っていることや、いじめ、体罰など、人権上の問題について、毎月第3金曜日(原則)の午後1時から4時まで、人権擁護委員(法務大臣委嘱)による人権相談を行っています。

◆人権擁護委員

▽鳴海多恵子さん 中島町

▽高田孝子さん 回田町

▽西角昭さん 中島町

▽醍醐保江さん 花小金井

南町

問合せ 秘書 広報課 ☎042(346)9566

小平市 コミュニティ タクシー 取り組み状況 説明会

市では、地域の生活交通を地域の方々や事業者と協働で検討しています。

現在、美園町・大沼町地域では、コミュニティタクシー「ぶるべー号」を運行し、小川西町・栄町地域では、実証実験運行を行っています。

これまでの取り組み状況の説明会を開催します。

日程 右表のとおり

問合せ 都市開発部公共交通担当 ☎042(346)9814

業振興課内 ☎042(346)9581

ら、NPO法人ふれあいアカデミー主催の講演会「定年後、地域でいきいき暮らすには」：松森隆一さん(嘉悦大学副学長)があります。

問合せ 秘書広報課 ☎042(346)9508

取り組み状況説明会 日程

とき	ところ
11月24日(水)	天神地域センター
11月25日(木)	鈴木公民館
11月26日(金)	小川公民館
11月27日(土)	上宿公民館

※いずれも午後7時から8時30分まで、内容は同じです。